

伊方町・瀬戸町・三崎町合併協議会 項目別調整内容

幹事会承認	平成15年10月23日	合併協議会提案	平成15年11月4日
-------	-------------	---------	------------

協議項目(番号)	各種事務事業の取扱いについて (項目 NO.22 - )	関係項目	電算システム事業
事務事業・制度名	電算システム事業	担当専門部会名等	総務部会
調整の内容	1 住民サービスの低下を招かないよう電算機器及びシステムの統一を図り、合併時に運用ができるよう整備を図るものとする。 2 システムの統一にあたっては、現在の伊方町のシステムに統合するものとし、市町村合併に伴う機能を有する新たなシステムにリプレース(置き換え)する。 3 本庁及び各総合支所並びに各出張所間を光ファイバーケーブルで結ぶ機密性と信頼性の高い公共ネットワーク環境を、合併までに整備するものとする。		【調整方針確認日】  平成15年11月27日

事務事業名の名称等	各町の現状				具体的な調整方法
合併時に統合を予定している業務(代表例)の各町導入状況	システム名	伊方町	瀬戸町	三崎町	導入済み 導入準備中 × 導入していない  他の業務であってもシステムの統合を検討
	住民記録・住登外				
	戸籍				
	印鑑証明				
	選挙管理				
	住民税				
	法人住民税		×		
	固定資産税				
	軽自動車税				
	収納管理				
	口座・宛名			×	
	国民健康保険税				
	老人医療				
	国民年金				
	児童手当				
	保育料		×		
	健康管理		×	×	
	人事管理		×		
	給与				
	財務会計				
介護保険					
各町の電算業者	松山市 (株)愛媛電算	宇和島市 (株)デンケン	松山市 NTT西日本		

・電算システムは、伊方町のシステムに統合する。  
 ・単独業務システムは、現行のまま新町に引き継ぎ、新町において調整する。  
 ・戸籍システムについては、合併後すみやかに新町システムとして運用出来るよう、合併までに調整を図る。